

## 岡山地裁委員会資料

### 1 現在の岡山民事調停協会の広報活動

(1) 年2回(7、9月)の無料調停相談会の開催

(2) 新聞チラシ等の無料掲載

### 2 教育・研修の充実と広報活動

(1) 広報の媒体の選択

(2) そもそも広報活動の不充分さが調停件数減少の原因によるものなのか

(3) ロースクールの学生や司法修習生の教育また若い弁護士の研修の充実が必要(裾野を広げる)

### 3 調停申立人の代理人弁護士の傾向と今後

(1) 独立した若い弁護士が調停申立てを選択するケースが減少  
若い弁護士と調停委員の意識、感覚のズレ

(2) 若い年齢層の調停委員を増員、調停主任の増員等

(3) 若い調停委員を採用して申立人又は代理人との年齢のギャップを埋める

(4) 調停手続の迅速化